

介護サービスの基盤整備について

1 基本データ

(1) 基本情報

総人口	428,821人
高齢者人口	115,225人
75歳以上人口	61,602人
高齢化率	26.9%
75歳以上率	14.4%

(2) サービス種別ごとの施設数・定員数・整備率(2021年4月1日時点見込み)

	種別	施設数	定員	整備率	都整備率
広域型サービス	特別養護老人ホーム	23施設	2,149人	1.87%	1.62%
	介護老人保健施設、介護医療院	7施設	830人	0.72%	0.82%
	介護付有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)(混合型)	28施設	2,746人	2.38%	1.34%
	介護付有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)(介護専用型)	8施設	431人	0.37%	0.15%
	住宅型有料老人ホーム	12施設	464人	0.40%	0.26%
	サービス付き高齢者向け住宅	23施設	1,013戸	0.88%	0.44%
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3施設	—	—	—
	(看護)小規模多機能型居宅介護	8施設	205人	0.18%	0.23%
	認知症高齢者グループホーム	26施設	432人	0.37%	0.37%
	認知症対応型通所介護	23施設	389人	0.34%	—
	地域密着型通所介護	58施設	673人	0.58%	—

出典:総人口・高齢者数・75歳以上数(2020年1月1日時点) ◆整備率:定員÷高齢者人口 ◆施設数・定員…いきいき総務課資料(2020年4月)

※サービス付き高齢者向け住宅に登録のある介護付有料老人ホーム(2施設140人:南圏域)は、介護付有料老人ホームに含めず、サービス付き高齢者向け住宅に含めています。

2 施設の現状及び各種調査結果の分析、国の動向等

(1) 国の動向

社会保障審議会介護保険部会「基本指針(案)」において、介護サービスの基盤整備については、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定することが求められている。

種別	稼働率	市民利用状況
介護付有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)	84.5%	市民利用率37.5%(市民利用者数1,192人÷定員3,177人)
住宅型有料老人ホーム	73.6%	市民利用率41.9%(市民利用者数165人÷定員394人)
サービス付き高齢者向け住宅	92.3%	市民利用率39.4%(市民利用者数321人÷部屋数814戸)

出典:いきいき総務課資料(2020年3月)
【2019年度利用状況】

(2) 特別養護老人ホーム

- ① 東京都の特別養護老人ホームの整備率1.62%に対し、町田市の整備率は1.87%と上回っている。
- ② 市民の入所までの待機期間は、約90%の人が申請から1年以内に入所できている。特に待機期間6ヶ月未満の割合が2012年度以降、飛躍的に高くなっている。(表1)
- ③ 待機者数が3年前の735人(2017年4月1日時点)から560人(2020年4月1日時点)へ減少している。(表2)
- ④ 市民ニーズ調査の待機者への質問で、入所通知が来た場合に「すぐに入所する」の割合は、2016年度が27.9%であったが、2019年度では12.9%に減少した。緊急性が高い人の待機状況についても改善されている。
- ⑤ 市内の特別養護老人ホーム23施設中6施設から短期入所生活介護の定員の一部を特別養護老人ホームの定員へ転換したいという意向が示されている。

特別養護老人ホームの利用状況

表1 新規市民入所者数と待機期間1年未満の新規市民入所率

年度	新規市民入所者数	6ヶ月未満(ア)	6ヶ月～1年未満(イ)	⇒ 1年未満(ア+イ)
2012	623人	44.1%	21.9%	66.0%
2013	492人	52.9%	22.4%	75.3%
2014	503人	55.7%	20.4%	76.1%
2015	462人	59.4%	17.0%	76.4%
2016	494人	59.4%	19.9%	79.3%
2017	524人	66.0%	21.6%	87.6%
2018	590人	71.4%	18.6%	90.0%
2019	559人	71.9%	17.2%	89.1%

出典:いきいき総務課資料(2020年4月)

表2 待機者数

年度	実人数	要介護3以上	施設入居を除く要介護3以上
2012	1,684人	1,115人	1,008人
2013	1,557人	1,037人	915人
2014	1,599人	1,068人	937人
2015	1,345人	934人	811人
2016	1,273人	909人	787人
2017	1,120人	852人	735人
2018	1,032人	835人	717人
2019	955人	771人	648人
2020	784人	649人	560人

※2012～2015年度:10月1日時点、2016～2020年度:4月1日時点

出典:いきいき総務課資料(2020年4月)

表3 市民の利用状況

年度	施設数	定員数	総入所者数	市民利用者数	市民入所率
2012	20施設	1,854人	1,774人	1,602人	90.3%
2013	20施設	1,854人	1,830人	1,657人	90.5%
2014	21施設	1,931人	1,910人	1,742人	91.2%
2015	21施設	1,969人	1,917人	1,761人	91.9%
2016	22施設	2,059人	1,959人	1,800人	91.9%
2017	22施設	2,059人	1,996人	1,843人	92.3%
2018	23施設	2,149人	2,082人	1,912人	91.8%
2019	23施設	2,149人	2,115人	1,933人	91.4%

※各年度:3月31日時点の情報

※市民入所率:市民利用者数÷総入所者数

出典:いきいき総務課資料(2020年4月)

(3) 介護老人保健施設

- ① 第7期町田市介護保険事業計画では29人分の整備を目指しているが、8月現在未整備となっている。現時点においても事業者からの相談がない状況が続いている。
- ② 介護老人保健施設の定員720人に対し、2019年3月31日時点の入所者は644人、2020年3月31日時点の入所者は649人である。
- ③ 2019年度の市内施設における利用率は90.1%となっているが、市民利用率が53.6%(市民利用者386人)と低調である。

(4) 介護医療院

- ① 介護医療院の整備については、介護療養型医療施設等からの転換分を優先するとされている。介護療養型医療施設は町田市内に1施設存在したが、2020年4月1日をもって介護医療院への転換を完了した。今後は、入院施設を有する医療機関から介護医療院への転換に関する相談があった場合に随時対応する。
- ② 2019年度の介護療養型医療施設の利用率は96.4%となっているが、市民利用率が25.5%(市民利用者28人)と低調である。

(5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護

- ① 第7期町田市介護保険事業計画において、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設、(看護)小規模多機能型居宅介護2施設が未整備である。
- ② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の年間延べ利用者数(3事業所合計)は2018年度490人、2019年度508人と伸び悩んでいる。小規模多機能型居宅介護の2019年度利用率は74.9%であるのに対し、看護小規模多機能型居宅介護の2019年度利用率は44.9%と低い状況にある。
- ③ 2019年度実施の調査結果では、利用者からの認知度が低いことがわかった。
- ④ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数の増加と、看護小規模多機能型居宅介護の利用率向上が課題である。

(6) 認知症高齢者グループホーム

- ① 認知症高齢者グループホームは計画どおり3施設の整備運営事業者の選定が終了し、12ヶ所の高齢者支援センター区域全てに1ヶ所以上、認知症高齢者グループホームを整備する予定である。
- ② 認知症高齢者グループホームの利用率は、2020年3月末で96.2%（利用者数381人）である。

(7) 地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護

- ① 地域密着型通所介護については、施設数の総量規制を行っていることにより、利用率が2016年10月調査（51.0%）に比べ、2019年10月調査では71.1%へ上昇した。
- ② 複数の認知症対応型通所介護事業所から定員の変更に関する相談や事業の廃止に関する相談を受けている。
- ③ 認知症対応型通所介護について、地域によって不足している状況もあるが、市内の23施設の利用率は、2017年度55.3%、2018年度55.3%、2019年度55.3%と低い状況が続いており、利用率を上げることが課題である。

3 今後の整備の考え方

(1) 広域型サービスの整備の考え方

サービス種別	整備の考え方
特別養護老人ホーム	現在の定員数、待機者のうち入所の必要性が高いと推測される人数、1年未満入所率が良好であること等を総合的に勘案し、新規での整備は行わないこととします。ただし、既存施設における老朽化による改築等については、入居者の安全を確保すべき見地等から、相談に応じることとします。また、改築に伴う定員の増加についても相談に応じることとします。 短期入所生活介護（特別養護老人ホーム併設分）の定員の一部を特別養護老人ホームの定員へ転換することについては、短期入所生活介護の定員が転換後の特別養護老人ホームの定員に対し、1割以上確保できることを要件として相談に応じることとします。
介護老人保健施設	現在の定員数、入所者数、整備状況等を総合的に勘案し、新規整備は行わないこととします。
介護医療院	入院施設を有する医療機関からの転換に関する相談には個別に対応することとします。
特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）	供給量は充足していると考えられるため、東京都高齢者保健福祉計画に基づく施設数の総量規制に従い、新規整備は行わないこととします。ただし南多摩圏域において東京都が整備可能定員数を新たに示した場合は、事前相談に応じることとします。
住宅型有料老人ホーム	供給量は充足していると考えますが、参入希望の事業者からの整備に関する相談には個別に対応することとします。
サービス付き高齢者向け住宅	供給量は充足していると考えますが、参入希望の事業者からの整備に関する相談には個別に対応することとします。

(2) 地域密着型サービスの整備の考え方

サービス種別	整備の考え方
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	サービスを軌道に乗せるためには、利用者を増やすことが必要です。現在の利用状況（2019年度延べ利用人数508人）を踏まえ、今後利用を促進するため、施設数増加の整備目標は設定しません。ただし、ケアマネジャーから一定のニーズがあることを踏まえ、事業者からの相談に積極的に対応していきます。
（看護）小規模多機能型居宅介護	サービスを軌道に乗せるためには、利用者を増やすことが必要です。現在の利用状況（小多機74.9%、看多機44.9%）を踏まえ、今後利用を促進するため、施設数増加の整備目標は設定しません。ただし、ケアマネジャーから一定のニーズがあることを踏まえ、事業者からの相談に積極的に対応していきます。
認知症高齢者グループホーム	現在の定員数（24施設396人）、利用状況（96.2%）、整備率（0.37%）等を総合的に勘案し、新規整備は行わないこととします。
認知症対応型通所介護	利用率を上げることが課題となるため、新規参入希望事業者や既存施設からの相談には個別に対応することとします。
地域密着型通所介護	施設数の総量規制の結果、利用率が改善したため、今後は総量規制は行わず、参入希望の事業者からの整備に関する相談に個別に対応することとします。
夜間対応型訪問介護	現在、市内に所在する1事業所が休止中の状況にあるため、市内に稼働している事業所はありません。この状況を踏まえ、整備目標は設定せず、参入希望の事業者からの整備に関する相談に個別に対応することとします。
地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型以外の整備状況（特定施設入居者生活介護36施設3,177人、特別養護老人ホーム23施設2,149人）を踏まえ、供給量は充足していると考えているため、新規整備は行わないこととします。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）	

4 地域密着型サービスの質の向上（新たな取り組み）

地域密着型サービスのうち、特に定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護の認知度向上と利用促進に取り組みます。

- (1) 事業所実態調査結果から定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護の認知度が低いことが明らかとなったことから、各種サービス連絡会などを通じて、サービスの認知度を上げるための研修などの取り組みを行います。また、ケアマネジャー向けの施設見学会を企画し、サービス内容の理解を深めてもらうための働きかけを行います。このことにより、ケアマネジャーを通じてサービス利用者の認知度の向上とサービスの選択肢の一つとなることを期待できます。
- (2) 市民が地域密着型サービスの内容を理解できるようホームページ等での情報発信についても工夫していきます。